

委託業務仕様書

1 委託業務名称

令和7年度海外企業向け Web サイト等制作業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、受託者が実施する内容等について最低限の基準を定めたものであり、受託者の提案を踏まえ変更する場合がある。

4 趣旨・目的

京都で暮らし、京都から働くワークライフスタイル「Kyo-working | 京ワーキング」をはじめとした京都のビジネス環境の魅力を、海外企業に広く発信し、京都への拠点進出に必要な情報の提供及び、拠点進出を促進することを目的に、Web サイト及び冊子を制作する。

なお、Web サイト及び冊子の制作にあたり、本市との競合性の高い国や都市を調査するとともに、当該都市に比べた本市の強みなどの調査を実施すること。

5 委託内容

(1) 調査

本市が海外企業誘致を行うに当たり強みとなる要素等について、多角的な視点から分析を行い、その結果を取りまとめるとともに、課題となり得る事項について指摘すること。課題については、その改善策を提案することが望ましい。

また、本市と競合性の高い都市（国）の情報（税や補助制度、物価、人件費、産業の特徴など）を分析し、本市との比較を行ったうえで取りまとめること。

なお、当該調査については、定量的な調査だけでなく、海外企業（外資系企業含む）の経営者層等に対して聞き取りを行うなど定性的な調査も行い、その意見を取りまとめること。

上記をとりまとめた報告書の提出期限は、令和7年7月31日（木）とする。

(2) 海外企業向け Web サイトの制作

京都市のビジネス拠点としてのまちの魅力が伝わるブランディングコンセプトを提案したうえで、Web サイトの全体設計やページデザイン・レイアウト作成、キャッチコピー作成、コーディング作業、SEO 対策を行い、高いユーザビリティと魅力的なデザイン性を備えた Web サイトを構築すること。なお、必要に応じてコンテンツ作成に必要な情報収集、撮影、取材等も行うこと。

ア 納品期限

令和7年11月30日（日）

イ 対応言語

サイト内の言語は、英語とすること。Web ページの表現に関しては、必ずネイティブチェックを行い、現地で違和感のない内容で制作すること。

ウ デザイン・レイアウト

京都のビジネス環境に興味を抱かせ、立地先として選ばれるよう、ビジネス拠点としてのまちの魅力が伝わるようなデザイン・内容とすること。

また、利用者が目的の情報を見つけやすいレイアウトとし、デザインや配色に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮し、誰にとっても見やすく分かりやすい画面構成になるようすること。

エ コンテンツ

京都のビジネス環境に興味を抱かせ、立地先として選ばれるよう、ビジネス拠点としてのまちの魅力が伝わるようなコンテンツとすること。

また、外部からの問い合わせに対応するためのメールフォームを作成すること。

なお、提案の際は、トップページの内容、サイトマップなどサイトのイメージが掴めるような構成とすること。

【想定するコンテンツ（50 ページ程度の Web サイト）】

- ・ 京都市進出への手続の流れ
- ・ 本市の支援内容（補助制度 等）
- ・ 本市の立地（海外からのアクセス、国内における位置など）
- ・ 本市に立地する企業、大学などの概況
- ・ 競合する他都市と比較した本市の優位性、魅力（大学、人材、物価、賃金 など）
- ・ ビジネスがイメージできる本市の詳細な状況（観光客数、観光に関する課題、ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業、製造業、ライフサイエンス関連産業の概況 等）
- ・ 本市 Web サイト^(※) などとの効果的な連携

(※) <https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp>

オ その他

- ・ 当該 Web サイトを格納するサーバーは、受託者が用意すること。なお、サーバーについては、セキュリティ面を考慮して、自治体において実績のあるサービス・開発プラットフォームを活用すること。
- ・ 制作する Web サイトは、アクセシビリティに配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-第 3 部：ウェブコンテンツ」の等級 AA を目指した仕様・構成にすること。等級 AA が満たせない部分については、その理由を説明すること。
- ・ 使用する画像、イラスト等は、受託者が用意すること。なお、著作権等の許諾が必要な場合など、必要な手続は、受託者において行うこと。

(3) 海外企業向け Web サイトの運営

ア 制作した Web サイトを安定的に運営するため、必要な保守を行うこと。

イ 定期的に OS や使用するソフトウェアにおける脆弱性の有無の確認と対応を行うこと。ただし、緊急性の高いものについては、随時対応を行うこと。

ウ システムに障害が発生した場合は、早急に復旧作業を行うこと。また、障害の原因について調査し対策を講じるとともに、障害内容や発生日時、原因などを報告すること。また、必要に応じて、障害発生初期の段階で事前に対応方法を示すこと。

エ 作成する全てのページに、アクセスデータの集計・管理を行うためのアクセス解析ツールを導入すること。

オ 本サイトの作成にあたっては、本市が指定する「lg.jp」ドメインを使用すること。

(4) 英語版冊子の作成

ア 英語版ビジネス環境ガイドブックの作成

上記 Web サイトをもとに、ビジネスにおける本市の強みをまとめた冊子（8～12 ページを想定）を作成すること（1,000 部）

イ 英語版生活ガイドブックの作成

本市での生活をイメージできるように、生活習慣、治安、食、交通等をまとめた冊子（8～12 ページを想定）を作成すること（1,000 部）

6 成果物

(1)～(5)の全てを格納したDVDディスク 1 枚（盤面印刷を含む）を納品すること。

また、(6)については、冊子として印刷し納品すること。

(1) 5(1)で行う調査の結果報告書

(2) Web サイトデータ

(3) 冊子データ（2 種類）

(4) 制作時に使用した生データ

本業務のために撮影、作成した動画、画像（使用しなかった物も含む）

(5) 上記(2)、(3)を日本語に翻訳したデータ

上記(2)及び(3)について、日本語に翻訳を行い、PDF 等に変換したデータ

※ 全く同一である必要はないが、概要が分かるものとする。

(6) 冊子（2 種類）

部 数：各 1,000 部

納品場所：京都市産業観光局企業誘致推進室

7 進捗管理

受託者は、契約後速やかに作業スケジュールを提出するとともに、適宜、本市との打ち合わせを設定し、作業スケジュールに基づいた進捗報告とその後の進め方について協議を行うこと。

8 実施報告書

本業務終了後、実施内容が分かる書類を添付のうえ、速やかに実施報告書を提出すること。

9 その他留意事項

(1) 受託者は、本業務の履行に当たり、別紙 1「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」に定める内容を遵守し、個人情報の保護に努めること。また、契約後速やかに別紙 2「個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書」を提出するとともに、本市の求めに応じて立入調査に対応又は別紙 3「個人情報取扱事務の委託先への検査チェックシート」を提出すること。

(2) 本市の意図及び目的を十分に理解したうえ、本業務の責任者を配置し、適正な人員を配置して正確に行うこと。

(3) 募集要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定することとする。

(4) 本業務を通じて生じた著作権や著作権等の一切の権利は、全て本市に帰属する。

- (5) 本業務で履行した内容に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (6) 本業務の全部または主たる業務の一部を第三者に委任してはならない。
なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、事前に本市に対し書面により申請し、承認を得ること。
- (7) 受託者は、本業務で知りえた情報及び業務に係る内容を第三者に漏らすことや、自己の利益その他の目的のために利用することはできない。これは、委託業務終了後も同様とする。
- (8) 受託者が本業務によって委託者又は第三者与えた損害は、すべて受託者の負担とする。